事　務　連　絡
令和３年５月24日

受付第　号
3.5.31
三重産業保健総合支援センター

関　係　団　体　各位

三重労働局
雇用環境・均等室長

「働き方改革推進支援助成金」及び「働き方・休み方改善コンサルタント」のご案内について（周知依頼）

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
日頃は労働行政の運営につきまして、ご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、現在、県内では、新型コロナウイルスに係る「まん延防止等重点措置」が実施されていますが、ウイズコロナの時代、企業も従業員の生活様式に合わせた多様な労務管理が求められているところです。
一方、労働生産性の向上ため、従業員に対する教育訓練を通じたスキルアップの他、既存設備の改善・新規設備の導入・開発などイノベーションなどを計画・検討されている企業も少なくないことと存じ上げます。
つきましては、貴団体の会員が推進するイノベーション等をサポートするため、別添のとおり、働き方改革推進助成金に係る「労働時間短縮・年休促進支援コース」、「勤務間インターバル導入コース」、「労働時間適正管理推進コース」及び人材確保等支援助成金（テレワークコース）のリーフレットを送付しますので、貴会員に対し周知方をお願い申し上げますとともに、団体としてご活用していただくため、「団体推進コース」のリーフレットも併せて送付いたしますので、ご検討ください。
なお、当室では、「働き方・休み方改善コンサルタント」を配置し、別添リーフレットのとおり、企業の皆様からのご相談に関してアドバイスを行っている他、団体だけでなく企業の社内講習会などの『出前講習』、『出張相談』も無料にて対応しています。会員の皆様にご利用を勧奨していただきますよう併せてお願い申し上げます。

【照会先】
三重労働局　雇用環境・均等室　担当小野・常川　TEL　059－226－2318